

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）【基本方針1】

タイトル	地域包括ケアシステムの強化の取組
------	------------------

現状と課題

本市の高齢者人口は、今後数年間は微増で推移し、平成 32～33 年頃をピークに、平成 37 年に向けて減少すると予想されます。しかし、後期高齢者は増加の一途で、平成 37 年には約 23,000 人を超え、前期高齢者よりも 7,000 人以上多くなると推計されます。

また、認知症の人の数は、全国で平成 24 年に 462 万人でしたが、平成 37 年には 700 万人前後となり、65 歳以上高齢者に対する割合は約 5 人に 1 人になると推計されています。このことから本市における認知症の人の数も、今後増加すると推計されます。

これらのことを踏まえ、高齢者が医療や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、地域包括ケアシステムの構築を推進し、高齢者の在宅生活支援を充実させる必要があります。

第 7 期における具体的な取組

- ・ 地域包括支援センターの機能強化
- ・ 認知症ケア体制の充実
- ・ 在宅医療と介護の連携の強化

目標（事業内容、指標等）

- ・ 伊勢市生活支援会議（自立支援型地域ケア会議）での検討ケース数
（平成 29 年度）330 ケース→（平成 32 年度）350 ケース
- ・ 認知症サポーター養成講座による認知症サポーター数
（平成 29 年度）7,500 人→（平成 32 年度）12,000 人

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - ・ 伊勢市生活支援会議での検討ケース数の計上
 - ・ 認知症サポーター養成講座による認知症サポーター数の計上

前期（中間見直し）

実施内容

- 伊勢市生活支援会議（自立支援型地域ケア会議）の実施
 - ・ケアマネジャー、サービス提供事業所及び専門多職種との個別事例ケースの検討（週1回）
- 認知症サポーター養成講座の実施
 - ・市民等（小学生や市内企業従業員を含む）を対象とした認知症サポーターの養成

自己評価結果

- 伊勢市生活支援会議（自立支援型地域ケア会議）の検討ケース数
（平成29年度）302 ケース→（平成30年9月末）128 ケース
- 認知症サポーター養成講座による認知症サポーター数（延人数）
（平成29年度）7,677 人→（平成30年9月末）8,219 人
（平成30年9月末）17回開催（2回はキッズサポーター養成講座）542人養成

課題と対応策

- 伊勢市生活支援会議（自立支援型地域ケア会議）の実施
平成29年9月末の検討ケース数は179 ケースであり、今年度より51 ケース多い。これは介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、予防給付から総合事業に移行したケースを新規ケースとして扱ったことが原因と考えられる。今年度の推移を見極めながら、会議の対象ケースの再検討が必要であると考えます。
- 認知症サポーター養成講座
年間1,500名の養成を目指し、より幅広い年代を養成することによりそれぞれの年代層の方の活躍が期待される。今後、学生等若い世代の養成に力を入れるとともに、養成したサポーターの活躍の場を提供することに力を入れていく必要があると考えます。

実績評価

実施内容

- 伊勢市生活支援会議（自立支援型地域ケア会議）の実施
 - ・ケアマネジャー、サービス提供事業所及び専門多職種との個別事例ケースの検討（週1回）
- 認知症サポーター養成講座の実施
 - ・市民等（小学生や市内企業従業員を含む）を対象とした認知症サポーターの養成
- 認知症サポーターステップアップ講座の実施
 - ・認知症サポーター養成講座を受講した者のうち、地域活動等に関心のある者に対する支援

自己評価結果

- 伊勢市生活支援会議（自立支援型地域ケア会議）の検討ケース数
（平成29年度）302ケース→（平成31年3月末）231ケース
- 認知症サポーター養成講座による認知症サポーター数（延人数）
（平成29年度）7,677人→（平成31年3月末）9,056人
（平成31年3月末）42回開催（内11回はキッズサポーター養成講座）1,379人養成
- 認知症サポーターステップアップ講座の開催回数・受講者数
（平成29年度）0回→（平成31年3月末）1回26人

課題と対応策

- 伊勢市生活支援会議（自立支援型地域ケア会議）の実施
前年度と比べ、検討ケース数は減少する結果となったが、これは前期に示したとおり移行期によるものが大きな要因と考える。引き続き平成31年度も同様の対象者で行い、更なる検証をしていく。
- 認知症サポーター養成講座の実施
より幅広い年代を対象に講座を実施し、学生等若い世代の活躍を推進するとともに、継続的にサポーター数の増加を図っていく。
- 認知症サポーターステップアップ講座の実施
講座を充実させ、養成したサポーターのスキルアップのための場の提供や活躍に向けた組織化の検討及び活躍の場へのマッチングに向けた情報提供等を進めていく。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）【基本方針2】

タイトル	介護予防の推進といきいきと暮らせる環境づくりの取組
------	---------------------------

現状と課題

高齢者が、いつまでも健康で幸せに暮らせることが何より大切です。

本市の「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」では、約7割の方が健康状態について「とても良い」「まあ良い」と回答しています。また、生きがい活動については、約6割の方に趣味があり、約5割の方が生きがいがあると回答しています。

こうしたことを踏まえ、心身の健康を維持・増進し、介護が必要な状態になることなく、いきいきと人生を送ることができるように、健康づくりと生きがいづくり、介護予防を推進します。

第7期における具体的な取組

- ・ 生きがい活動支援
- ・ 介護予防の推進

目標（事業内容、指標等）

- ・ いせ健幸ポイント事業参加者数（延人数）
（平成29年度）2,000人→（平成32年度）3,000人
- ・ 介護予防に関する取り組み実施回数（延回数）

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - ・ いせ健幸ポイント事業参加者数の計上
 - ・ 介護予防に関する取り組み実施回数の計上

前期（中間見直し）

実施内容
<ul style="list-style-type: none">●いせ健幸ポイント事業の実施●地域における介護予防に関する知識の普及と啓発
自己評価結果
<ul style="list-style-type: none">●いせ健幸ポイント事業参加者数（延人数） （平成 29 年度）2,000 人→（平成 30 年 9 月末）3,000 人●在宅介護支援センターによる介護予防教室（延回数） （平成 29 年度）52 回/11 ヶ所（6/9 在介）→（平成 30 年 9 月末）30 回/10 ヶ所（4/9 在介）
課題と対応策
<ul style="list-style-type: none">●いせ健幸ポイント事業の実施 事業卒業者が、自主的に運動を継続できるしくみづくりを行うとともに、医療費抑制等効果分析・評価を行い、その結果を踏まえて効果的な介護予防の推進、財源の確保等、今後の事業のあり方について検討していく必要がある。●地域における介護予防に関する知識の普及と啓発 現在継続している介護予防教室に加え、今後地域のニーズにあった介護予防の取り組みを実施していくために、関係機関と連携をとり実情にあった支援内容を検討していく必要がある。

実績評価

実施内容
<ul style="list-style-type: none">●いせ健幸ポイント事業の実施●地域における介護予防に関する知識の普及と啓発
自己評価結果
<ul style="list-style-type: none">●いせ健幸ポイント事業参加者数（延人数） （平成 29 年度）2,000 人 → （平成 31 年 3 月末）3,000 人●在宅介護支援センターによる介護予防教室（延回数） （平成 29 年度）52 回/11 ヶ所（6/9 在介） → （平成 31 年 3 月末）58 回/12 ヶ所（6/9 在介） 介護予防啓発パネル展示（開催数・参加者数） （平成 29 年度）0 回 → （平成 31 年 3 月末）1 回 2,756 人
課題と対応策
<ul style="list-style-type: none">●いせ健幸ポイント事業の実施 前期の検討を踏まえ、平成 31 年度において更なる検証を行い、令和 2 年度からの新たな事業展開を決定する。●地域における介護予防に関する知識の普及と啓発 現在継続している介護予防教室に加え、今後、生活支援コーディネーター等と協働し、地域のニーズ把握に基づく介護予防の取り組みが実践できる体制を構築するとともに、介護予防に対する啓発を様々な機会を通じて推進していく。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）【基本方針3】

タイトル	安心して住み続けられる地域づくりの取組
------	---------------------

現状と課題

地域の支え合いにより、高齢者が安心して暮らせる思いやりのあるまちをつくることが重要です。本市の「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」では、地域の近所付き合いの程度は「立ち話をする程度」が約4割で、次いで「困ったときにはたすけあえる」が約3割です。またこの数値は日常生活圏域により差が見られます。地域活動については、約4割弱の方が地域における「ちょっとしたお手伝い」の担い手として活動してみたいと思っています。

こうしたことを踏まえ、地域福祉の理念に基づいて、支え合いの仕組みづくりを促進します。

第7期における具体的な取組

- ・在宅生活と支え合いの地域づくりの促進

目標（事業内容、指標等）

- ・地域ケア会議及び協議体設置数（延数）
（平成29年度）3ヶ所→（平成32年度）12ヶ所
- ・生活支援サポーター養成講座による生活支援サポーター数（延人数）
（平成29年度）157人→（平成32年度）420人
- ・集いの場の箇所数（延数）
（平成29年度）10ヶ所→（平成32年度）16ヶ所

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - ・地域ケア会議及び協議体の設置数の計上（新規に立ち上げる場合及び既存の会議を活用して立ち上げる場合のどちらもカウント。地域ケア会議と協議体の選別については、会議の内容が地域ケア会議の5つの機能のどれを有しているかで判断する。）
 - ・生活支援サポーター養成講座による生活支援サポーター数の計上
 - ・集いの場の設置箇所数の計上（生活支援コーディネーター（第1層及び第2層）が支援し、新規に立ち上げた集いの場をカウント。サロンや宅老所等の種別は問わない。既存の集いの場に対する支援については、数や実態を把握するが、集いの場の設置箇所数としては計上しない。）

前期（中間見直し）

実施内容
<ul style="list-style-type: none">●地域ケア会議及び協議体の設置●生活支援サポーター養成講座の実施●集いの場の創設
自己評価結果
<ul style="list-style-type: none">●地域ケア会議及び協議体設置数 （平成 29 年度）3 ヶ所→（平成 30 年 9 月末）5 ヶ所（実数）●生活支援サポーター養成講座による生活支援サポーター数 （平成 29 年度）142 人→（平成 30 年 9 月末）156 人（実数）●集いの場の箇所数 （平成 29 年度）10 ヶ所→（平成 30 年 9 月末）14 ヶ所（実数）
課題と対応策
<ul style="list-style-type: none">●地域ケア会議及び協議体の設置 地域ケア会議については、計画を上回る設置数となっているが、地域の課題の把握・解決を目的とした協議体の設置が進んでいない。コミュニティワーカーと生活支援コーディネーター、社会福祉協議会と地域包括支援センターとの整合性を図り、協働体制を再構築する必要がある。●生活支援サポーター養成講座の実施 生活支援サポーター数の目標を 90 人/年（30 人/回×3 回）と計画しているが、周知不足もあってか伸び悩んでいる。周知方法やカリキュラム内容について再考する必要がある。●集いの場の創設 生活支援コーディネーターの尽力もあり、目標値を上回る集いの場が創設されているため、平成 31 年度目標値 14 ヶ所を 16 ヶ所に、平成 32 年度目標値 16 ヶ所を 18 ヶ所に上方修正する。

実績評価

実施内容

- 地域ケア会議及び協議体の設置
- 生活支援サポーター養成講座の実施
- 集いの場の創設

自己評価結果

- 地域ケア会議及び協議体設置数
（平成 29 年度）3 ヶ所→（平成 31 年 3 月末）10 ヶ所（実数）
- 生活支援サポーター養成講座による生活支援サポーター数
（平成 29 年度）142 人→（平成 31 年 3 月末）197 人（実数）
- 集いの場の箇所数
（平成 29 年度）10 ヶ所→（平成 31 年 3 月末）18 ヶ所（実数）

課題と対応策

- 地域ケア会議及び協議体の設置
地域包括支援センター及び生活支援コーディネーターの尽力により、計画を大幅に上回る設置数となったが、協議体機能の付与が課題となっているため、次年度以降は、地域住民に対し、更なる理解を求めるとともに、互助の取組を継続的に支援していく。
- 生活支援サポーター養成講座の実施
90 人/年（30 人/回×3 回）の計画に対し、55 人/年であったため、次年度以降は、認知症サポーター養成講座修了生及び市が開催した「支え合いの地域づくりを考えるフォーラム」アンケート記入者に対し、案内状を送付することとする。
- 集いの場の創設
生活支援コーディネーターの尽力もあり、前期に上方修正した目標値を上回る集いの場が創設されたため、次年度の目標値 18 ヶ所を 20 ヶ所に、令和 2 年度目標値 20 ヶ所を 22 ヶ所に上方修正する。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）【基本方針4】

タイトル	介護サービスの充実による安心基盤づくりへの取組
------	-------------------------

現状と課題

- 要介護者の増加とともに、家族構成の変化に伴う高齢者のみの世帯の増加など、老々介護の増加が予想されており、質の高い介護保険サービスの整備と合わせて、生活支援や安否確認など、支え合いの地域づくりが必要となっています。
- 平成28年に地域密着型通所介護及び平成30年に居宅介護支援事業所の指定権限が市へ移譲され保険者機能の強化が求められています。市内各サービス事業所や介護保険施設等との一層の連携強化を図りながら、サービスの質の向上や介護給付の適正化を図ることが重要となっています。
- 要介護認定を受けている方へのアンケート調査では、多くの方が家族による介護を受けており、また家族介護者等で働いている方のうち約2割が、働き続けるのは難しいと回答していることから、介護離職の防止等も含めた家族介護者への支援が必要となっています。

第7期における具体的な取組

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- ・施設・居住系、地域密着型サービスの整備
- ・介護人材の確保に向けた取組
- ・事業者への支援及びサービスの質の確保のため、指導・監査を実施
- ・介護給付等適正化への取組

目標（事業内容、指標等）

○施設・居住系、地域密着型サービスの整備					
	平成29年度末	平成31年度整備	平成32年度末		
介護老人福祉施設	11 (677床)	1施設 (40床)	12 (717床)		
認知症対応型共同生活介護	10 (171人)	1施設 (18人)	11 (189人)		
○介護給付適正化への取組					
	平成29年度	30年度	31年度	32年度	
要介護認定の適正化 (%)	100	100	100	100	
ケアプラン点検 件数 (件)	12	12	12	12	
研修会の実施 (回)	2	2	2	2	
住宅改修等の点検 (件)	3	3	5	7	
縦覧点検・医療情報との突合 (回)	12	12	12	12	
介護給付費通知 (回)	4	4	4	4	

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - ・施設整備数を計上。平成31年度に介護老人福祉施設【1施設 (40床)】及び認知症対応型共同生活介護【五十鈴圏域、1施設 (18人)】を整備する。
 - ・給付適正化に関する取組について、実施回数等を計上。

前期（中間見直し）

実施内容

- 介護予防・日常生活支援総合事業
 - ・訪問、通所型（相当サービス、緩和した基準）の新規事業所の指定
（訪問型：相当サービス2、緩和1、通所型：相当サービス1）
 - ・報酬改定の実施、各事業所への通知のほか、事業者連絡会で説明・周知
- 施設・居住系、地域密着型サービスの整備
 - ・介護老人福祉施設1箇所（40床）を公募、審査後、三重県へ進達
 - ・認知症対応型共同生活介護を五十鈴圏域に1箇所（18人）の公募を実施
- 介護人材の確保に向けた取組
 - ・くらし応援サービス従事者養成研修業務を社協へ委託、受講者を募集し、研修会を実施
 - ・初任者研修の他、生活援助従事者研修も助成対象となるよう助成制度の改正を検討
- 介護サービス事業者への指導・助言
 - ・実地指導（6事業所）、集団指導（居宅及び居宅以外の事業所）を実施
- 介護給付等適正化への取組
 - ・要介護認定の適正化：認定調査内容の書面審査をすべて実施
 - ・ケアプラン点検：4件（2事業所）のケアプラン点検を実施
研修会の開催に向けて、内容の検討、日程及び講師を調整し、決定
 - ・住宅改修等の点検：点検の実施（福祉用具購入：1件、住宅改修：1件）
 - ・縦覧点検・医療情報との突合：毎月の点検結果に対して、適正な給付への確認を実施
 - ・介護給付費通知：6月及び9月末に給付費通知を送付

自己評価結果 【○】

- ・総合事業の報酬改定に関して、予定どおり実施した。
- ・施設整備に関して、予定どおり進捗した。
- ・各種研修の改正から、くらし応援サービス従事者養成研修の開催を1回とし、実施した。生活援助従事者研修に関して、三重県の決定が未定となっている。
- ・実地指導及び集団指導を予定どおり開催した。
- ・介護給付等適正化への各取組について、予定どおり実施した。

課題と対応策

- ・介護人材の確保に向けた取組について、介護離職の防止の観点を含め介護従事者の負担軽減や業務効率化等の検討が必要である。
- ・制度改正に伴い新設された生活援助従事者研修に関して、三重県での研修実施が未定で、今年度は開催の見込ないため、助成対象の変更も来年度からの実施で予定している。

実績評価

実施内容

- 介護予防・日常生活支援総合事業
 - ・訪問、通所型（相当サービス、緩和した基準）の新規事業所の指定
（訪問型：相当サービス2、緩和1、通所型：相当サービス1）
 - ・報酬改定の実施、各事業所への通知のほか、事業者連絡会で説明・周知
- 施設・居住系、地域密着型サービスの整備
 - ・介護老人福祉施設1箇所（40床）を公募、審査後、三重県へ進達し、県から整備予定者として選定
 - ・認知症対応型共同生活介護を五十鈴圏域に1箇所（18人）を公募、選定を実施
- 介護人材の確保に向けた取組
 - ・くらし応援サービス従事者養成研修業務を社協へ委託、受講者を募集し、研修会を実施
 - ・初任者研修の他、生活援助従事者研修も助成対象とし、助成制度の改正を実施
- 介護サービス事業者への指導・助言
 - ・実地指導（19事業所）、集団指導（居宅及び居宅以外の事業所）を実施
- 介護給付等適正化への取組
 - ・要介護認定の適正化：認定調査内容の書面審査をすべて実施
 - ・ケアプラン点検：ケアプラン点検委員会 3回 点検件数 12件
介護支援専門員を対象とした介護給付適正化セミナー 2回
参加者 157人
 - ・住宅改修等の点検：点検の実施（福祉用具購入：3件、住宅改修：1件）
 - ・縦覧点検・医療情報との突合：毎月の点検結果に対して、適正な給付への確認を実施
 - ・介護給付費通知：6月、9月、12月、3月末に給付費通知を送付

自己評価結果

- ・総合事業の報酬改定に関して、予定どおり実施した。
- ・施設整備に関して、予定どおり進捗した。
- ・くらし応援サービス従事者養成研修を開催した。
- ・制度改正に伴い新設された生活援助従事者研修に関して、助成制度の対象となるよう要綱を改正した。
- ・実地指導及び集団指導を予定どおり実施した。
- ・介護給付等適正化への各取組について、予定どおり実施した。

課題と対応策

- ・介護人材の確保に向けた取組について、介護離職の防止の観点を含め介護従事者の負担軽減や業務効率化等今後も更なる検討が必要である。
- ・平成30年度に初めて集団指導を実施した。今後も継続し実地指導も含め、より効果的で効率的な指導を検討していく必要がある。
- ・介護給付適正化への現在の取組内容を見直し、より効果的な方法を検討する必要がある。